

2020年2月26日
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
原 田 宏 哉

女川原子力発電所2号機の原子炉設置変更許可について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の原子炉設置変更許可申請について、原子力規制委員会より許可をいただきました。

2013年12月27日の申請以降、審査会合は計176回を数えましたが、当社では同委員会による6年超にわたる審査に対し、一貫して全社を挙げて真摯かつ丁寧に対応してまいりました。

本日の許可は、女川原子力発電所2号機の安全対策に関する基本方針や基本設計が新規制基準に適合しているとの判断をいただいたものであり、当社といたしましては、再稼働に向けた一つの大きな節目を迎えたと考えております。

引き続き行われる「工事計画認可申請」および「保安規定変更認可申請」に関わる審査に対しても、全力で対応してまいります。

また、新規制基準への適合に留まらず、「安全対策に終わりはない」という確固たる信念のもと、より高いレベルでの安全確保に向けて、最新の知見も取り入れながら、安全対策工事を着実に進めるとともに、各種訓練の充実を図るなど、設備面・運用面の両面からさらなる安全性の向上に継続して取り組んでまいります。

さらに、再稼働にあたっては、地域の皆さまのご理解が何よりも重要と考えております。実際に発電所の安全対策をご覧いただく施設見学会や各種広報媒体を活用した情報発信など、様々な取り組みを一つ一つ積み重ねることによって、一人でも多くの方から、ご理解をいただけるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

以 上